

令和5年11月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
11月2日	11月14日	<p>電気自動車用充電インフラの整備について 市が保有している施設や、観光、商業施設等で、EV用の充電器の設置されている施設が皆無であると思われます。目的地充電を充実させれば観光目的で市内に来られるEVユーザーへのアピールになります。特に関東方面から来られる方々にとって、沼津市内に充電設備が充実していれば非常に便利だと思います。今後、EVシフトが進むと考えたと早期に充電設備を充実させれば非常に有利になると思います。公共性が高いので市が推進役となり是非とも充電インフラ先進地域を目指していただきたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、現在EVの充電設備が設置されている市の施設は「道の駅くら戸田」のみです。民間の施設では、「ららぽーと沼津」や、一部ホテルの駐車場、沼津郵便局、自動車販売店、駿河湾沼津SAなど、およそ30カ所に設置されている状況でございます。 経済産業省の資料によりますと、2022年の日本でのEV・PHVの新車販売台数は9万台で、新車販売台数の2.2%となっております。 充電設備の整備につきましては、EV車両の普及とバランスよく進めていくことが重要であることから、今後のEVの普及状況やニーズを把握するなかで、公共施設への充電設備の整備を検討していきたいと考えています。</p>	環境政策課
11月6日	11月21日	<p>市民の森利用について 市民の森キャンプ場を1ヶ月前に申し込もうとしたのですが、空室がありませんでした。 市民の森と謳っているのに、沼津市民以外も無料、土曜日しか営業してないのは市民に優しくないのではないのでしょうか。 土日は働いておりますのでまず利用することはできません。 平日も営業していただきたいと思います。 また、他の自治体は市民以外は有料や市民は半額などの措置をとっております。 市民のための公共事業なのではないのでしょうか。 沼津市は宿泊施設も多いため、市民に優遇した金額設定にして欲しい。 市民の森利用者の何割が沼津市民なのか公表いただきたい。 平日に営業するのが難しいならば有料化したらどうでしょうか。</p>	<p>市民の森のご利用に関して、ご不便をおかけして申し訳ございません。 市民の森は、昨今のキャンプブームや無料の施設ということから、直近(1か月以内程度)での予約が取りにくい状況となっております。 そのため、現在、市民の皆様をはじめ、多くの方が利用できるよう、来年度以降の予約ルール等の変更を検討しており、決まり次第、利用状況と併せて、ホームページ等で情報提供をしたいと考えております。</p> <p>ご意見のありました平日の利用に関しましては、受付業務等におけるスタッフ配置を鑑みて検討してまいります。 なお、夏季の集中期間(7月20日～8月29日)については、毎日利用可能としております。</p> <p>また、施設の有料化については、誰にでも利用しやすいキャンプ場としているため、有料化を実施する予定はございません。</p> <p>今後とも、市民にとって利用しやすい「市民の森」の管理・運営を図って参りますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>	緑地公園課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
11月6日	11月14日	<p>地区センター図書室の休館日情報について 沼津市立図書館が遠方にあるため、日頃、予約した資料を地区センター図書室にて受取・返却しています。 以前、返却しようと訪れたところ、地区のイベントのため貸出・返却業務は行っていないとのことで、当日が返却期限だったために大変困りました。過去にも、地区センター休館日で建物に入れず、他の地区センター図書室まで返却しに行ったことがありました。 図書館のホームページには、確かに、地区センター図書室の休館日として、定休の曜日のほかに「その他、地区センターが休館となる日」との記載がありますが、各地区センターの休館日やイベント等の情報はインターネットでも見つけられないことがほとんどです。 市立図書館(本館)の図書館カレンダーに、各地区センター図書室の休館日も併せて掲載する等の工夫をしていただけるとありがたいです。</p>	<p>地区センター(図書室)の休館情報の不足によりご迷惑をお掛けし、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>沼津市立図書館のホームページに掲載されている「その他、地区センターが休館となる日」につきましては、災害発生による避難所開設や、ご指摘いただきました地区の祭り等のイベント開催による休館日の振替等を想定しているところです。 その振替による休館日の変更につきましては、この度のご指摘を踏まえ、休館日の変更が決定した際に、各地区センターのホームページにその旨を掲載することとします。 また、沼津市立図書館ホームページの「地区センター図書室一覧」からも、各地区センターへのリンクを經由してご確認くださいませますので、ご理解のほどお願い申し上げます。</p>	地域自治課
11月7日	11月24日	<p>消防団の運転について 先日の日曜に沼津市の消防団がパレードと称して3台の消防車を市内を運転していました。</p> <p>1、Twitterで問題視されている件ですが、この件に関して消防団から報告はありましたか？ 2、体が車体からハミ出ている乗車姿勢のまま公道を走行していましたが、沼津市の許可を得ているという者もいますがこのような乗車姿勢での走行を認めているのでしょうか？ 3、千葉県で起きた転落事故でも緊急時以外での走行もあり道路交通法違反(設備外乗車)容疑と報道されていますが、今回のパレードの申請は緊急時の走行を含むものとして沼津市は認可した事実がありますか？ 4、乗車の際に座席同士をつなぐように板を置いてその上には立っているようですが、沼津市としてこのような乗車をパレードで認めたのでしょうか？ 5、沼津市としてこのような乗車姿勢を指示命令、許可などしていない場合、沼津市は今後どのような対策、指導を行いますか？</p> <p>お忙しい中、大変申し訳ございませんがOBからも危険視されていましたが歴代の団長の指示に従って行動してきたとの話もあるため是非とも改善していただきたく思います。</p>	<p>この度は消防団の活動について、ご心配をおかけしてしまい大変申し訳ありませんでした。 沼津市消防団では、年間2回の火災予防週間(春季・秋季)において、防火パレードを実施し、火災予防について、広報活動を実施しております。 ご質問につきまして、下記のとおり回答いたします。</p> <p>1、当分団よりパレードの後報告を受けております。 2、「当分団としてもパレード時に予め車体から体をはみ出して走行するつもりではなく、広報活動に尽力したところ、このような結果になってしまった」と報告を受けております。 3、道路交通法自体については、沼津市はその許可権限を有してはおりませんが、消防団からの防火パレードの実施依頼につき、市は道路使用許可申請を警察署に提出しており、通常の防火パレードとして許可を受けているのみとなります。 4、同上 5、消防団は、消火活動のみならず平時、非常時を問わず地域の消防防災リーダーとして、住民の安全・安心を守るという重要な役割を担って頂いております。同時に法令順守等を含め市民の模範となる立場にあります。このため、報告のありました分団に対し同様の行為を行わないよう指導しました。また、今回の件については、交通事故の未然防止の観点も踏まえ、消防団幹部と情報共有する中で再発防止に努めてまいります。</p>	危機管理課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
11月8日	11月27日	<p>小学校学童保育利用について 他県より沼津市に転入してきました。小学校の子供がいます。就労の為、転入前の自治体で学童保育を利用していました。利用料は無料でした。</p> <p>母子家庭の為、児童扶養手当対象ですが沼津市は利用料がかかる事に驚きました。働かざるをえない環境で何故、学童保育利用料が有料なのでしょう？ 保育園は課税金額事に反映してますが、小学校は何故そうされないのでしょうか？ 月に支払っている7,000円の月謝の指導料とは何に使用されているのでしょうか？学童保育スタッフの方への定期的な研修や育成はされているのでしょうか？子供を預かる場として適正な環境になっているのでしょうか？</p> <p>世帯の多様化や就労世帯も増す一方の今の時代に、沼津市は他の自治体に比べ遅れており封建的に感じます。</p> <p>早急に改善願います。</p>	<p>この度は、放課後児童クラブの対応につきまして、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>本市では、市内全体のクラブ運営を「沼津市放課後児童クラブ連絡協議会」へ業務委託し、地域の子どもは地域で育てるという観点から、その下部組織として小学校区ごとに自治会・民生委員・学校・保護者の代表等で組織する「放課後児童クラブ運営委員会」にそのクラブ運営方針をご検討いただき、運営にも関わっていただいております。</p> <p>利用料金については、クラブの設置・運営費となる指導料4,000円(8月のみ6,000円)の他、各運営委員会で設定している児童のおやつ代・教材費等(合計3,000円程度)を合わせ、月額7,000円～7,500円程度となっております。</p> <p>また、入会時には、別途保険料(月額200円)を年度ごとまとめてお支払いいただいております。</p> <p>利用料金のうち指導料については、「ひとり親家庭(児童扶養手当受給者)放課後児童クラブ利用支援事業」として、指導料4,000円のうち3,000円(8月のみ6,000円のうち5,000円)を市が負担する、軽減制度を受けられる場合があります。</p> <p>月に7,000円お支払いされているとのことですので、当制度の申請をされていない場合は、現在利用している放課後児童クラブにお申し出ください。</p> <p>なお、おやつ代等は受益者負担の観点から、軽減制度を設けておりませんのでご了承ください。</p> <p>また、委託先となる連絡協議会では、月1回程度の支援員全員を対象とした研修会やアドバイザーを派遣しての実地研修を実施しており、静岡県が実施する各種研修へも、積極的に参加していただいております。</p> <p>市としましては、今回や今年度を実施したアンケート調査でいただきました利用者のみなさまのご意見等を参考に、児童・保護者の双方にとって安全に利用しやすいクラブにするため、どのような対応が適切であるか検討しておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。</p>	子育て支援課
11月9日	11月21日	<p>带状疱疹予防接種、50歳以上助成 最近、带状疱疹ワクチンを打った方が良いみたいです。友人とも話題になりました！带状疱疹になると後遺症が続いたり入院したりする場合があります。予防のワクチンが高額であり、何でも値上げの中、打つのも躊躇してしまいます。他の市によっては、助成金あるところもあり、沼津市でも、助成あれば助かります。</p>	<p>ワクチンには、予防接種法で規定する定期接種とそれ以外の任意接種の2種類があります。</p> <p>定期接種のワクチンは、感染力が強く、発病した場合に重症化する疾患を、社会や集団で予防する必要性から国が接種を勧奨し、各自治体が接種を行います。費用は全額公費負担や、一部自己負担となる場合もあります。</p> <p>一方、任意接種のワクチンは、個人が接種をした方がいいと判断したときに接種するもので、費用は原則自己負担となります。</p> <p>带状疱疹ワクチンは、任意接種のワクチンであり、現時点では沼津市は助成制度を設けておりません。しかしながら、ワクチン接種が带状疱疹の発症及び重症化予防に効果があること、ワクチン費用が高額であること、全国的に助成制度を設ける機運が出ていることなどから、沼津市においても助成制度の実施に向け検討しているところです。</p> <p>また、国において带状疱疹ワクチンを定期接種化する検討も進められていることから、その動向も注視し、带状疱疹ワクチン接種の取扱について変更があった場合には、広く市民の皆様にお伝えしてまいります。</p>	健康づくり課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
11月9日	11月27日	<p>介護保険料の納付について 65歳を期に、介護保険の納付用紙が送られて来ました。この用紙では、窓口納付しか出来ません。65歳は、まだ現役で働いている年齢です。70歳定年が広まりつつある昨今、時代錯誤も甚だしいです。有休を取得して銀行に行く馬鹿馬鹿しさ、どなたが1日分の補償をしてくださるのでしょうか。ネットバンキングで振り込めれば、他愛もない作業です。早急の改善を求めます。誠意ある回答を求めます</p>	<p>介護保険料の納付につきましては、原則として年金からの天引き(特別徴収)による方法となりますが、65歳になられたばかりの場合や、年金が年額18万円未満の場合等には、納付書や口座振替(普通徴収)で納めることとなります。</p> <p>納付書で納める方にとって、ネットバンキングでの振り込みによる納付方法は、金融機関や市役所の窓口が開いていない時間外及び休日にお支払いができるため、利便性の向上につながるものと認識しておりますが、現状の介護保険システムはネットバンキングでのお支払いに対応したものではありません。</p> <p>現在市では、介護保険、住民基本台帳及び住民税等の基幹業務システムを、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和7年度末までに標準化されたシステムへの移行をしなければならぬことから、その作業を進めているところです。</p> <p>従いまして、介護保険料の納付方法の拡充については移行後に改めて検討してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	介護保険課
11月10日	11月24日	<p>おくやみコーナー利用後の税納付催促 先月初めに父を亡くし、お悔やみコーナー等を利用したものです。何もかも初めてで分からないことだらけでしたが、まとめて手続きができ便利だと思いました。また、死亡届が受理されたと同時に固定資産税の係りからは、口座振替の登録を削除したのと、コンビニ支払可能な納付書を郵送してもらいました。これで安心と思っていたら、今日、後期高齢者保険料の担当課から、資格喪失前の保険料が10/31に引き落とし出来ない。ついては10日以内に支払いがなければ追徴金が発生すると案内がきました。しかも銀行でしか支払いの出来ない納付書で送られてきました。なぜ、お悔やみコーナーで保険証を返却した時に精算してもらえなかったのか？なぜ、死亡届を受理した時に固定資産税の係りのように、コンビニ支払いの納付書を送付してくれなかったのか？なぜ、死亡者の口座から引き落としができると思ったのか？お悔やみコーナーを利用したのにこんな結果で残念です。担当の課によって扱いが違うのかもどうかと思います。各課で足並みを揃える事は難しいのか分かりませんが、せつかくのお悔やみコーナーの意味を今一度ご検討いただきたいと思います。</p>	<p>この度は、おくやみコーナーをご利用いただき、ありがとうございました。</p> <p>納税者が亡くなられても税額の変更がない固定資産税とは異なり、後期高齢者医療の保険料は、当初年間(12か月分)で計算した保険料を、亡くなられた前月分までの月数に応じて再計算(保険料額の変更)する必要があります。再計算の結果、納め過ぎていた場合には還付を行い、不足していた場合には不足額を納めていただく形になります。</p> <p>おくやみコーナーの相談日までに保険料の再計算が完了できないことから、担当部署(国民健康保険課)から改めてご遺族の方に通知を送付しており、おくやみコーナーでは、保険料の手続きの流れのみを説明することとしております。</p> <p>おくやみコーナーでは、ご遺族の方の負担が軽くなるよう、可能な限りのお手伝いをさせていただいておりますが、すべての手続きがその場で完了しない場合もございますので、その旨をご理解いただければ幸いです。</p> <p>なお、後期高齢者医療の保険料のコンビニ納付につきましては、現在、実施しておりませんが、利便性を考え、導入に向けた検討を行っているところです。</p>	市民課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
11月10日	11月21日	路上喫煙 第四小学校プール側の階段を上った河川の土手(ベンチ付近)で、たびたび複数人の男性が喫煙しているのをみかけます。(スーツの方、作業着の方等)学校も近くにあり、健康の為、ウォーキングをしています、タバコくさいです。沼津市路上喫煙重点規制区域等に狩野川河川敷を入れていただく等なんらかの検討をいただけると助かります。	日頃より沼津市の行政施策にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。 本市の路上喫煙重点規制区域につきましては、「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」に基づき、歩きタバコ等による身体又は財産上の被害の防止と、清潔で快適な空間の保全を図ることを目的に、多くの方が訪れ滞留する場所である沼津駅周辺において路上喫煙を規制しております。 ご指摘いただいた区域につきましては、沼津駅周辺に比べ人の流れが少なく、路上喫煙重点規制区域を拡大する予定はございませんが、受動喫煙に対する関心が高まっていることや、吸い殻のポイ捨てのリスクも高まる可能性があることから、マナーアップの呼びかけなどの取組により、環境改善に努めてまいりますので、何卒ご理解くださるようお願いいたします。	環境政策課
11月13日	11月24日	保育料 在園問わず、第二子以降は半額にしてほしいです。9時から16時介護職として平日働いて、給料の3分の1以上を保育料にとられていると、何の為に働いているのか分かりません。	保育料につきましては、国で一定の基準が定められており、基本的に同時在園時に発生するご家庭の金銭的な負担を軽減することを意図した内容となっていることから、長子が卒園した場合は原則第2子でも第1子としてのカウントとなります(所得階層による)。 国の基準を超える軽減は各自治体の独自施策となりますが、本市では平成28年度から、3人以上のお子様がいいらっしゃるご家庭については、所得状況やきょうだいの在園に関わらず、第2子を半額、第3子を無料とする取り扱いとしております。 また、3歳から5歳児にかかる副食費の第2子以降の軽減措置においても、国の基準では小学3年生までを第1子としてカウントするところを本市ではきょうだいの年齢要件を問わないこととし、国の設定金額に月1,000円を上乗せして軽減するなどの独自施策に努めております。 小学生以上を抱えるご家庭の金銭的な負担も昨今増加しているところと存じますが、子育てしやすい環境づくりにおいては、保育料等の金銭的な負担軽減とともに、保育環境の整備や保護者支援の充実も重要であると考えております。 本年度は保護者の皆様の負担軽減のため、園に対する補助金等により、本年7月より私立も含めた市内全ての保育所や認定こども園等で使用済み紙おむつの回収を行い、持ち帰りをなくす取り組みを開始したほか、保護者と園との連絡にかかる利便性向上のため、公立保育所等へのICT導入も進めているところです。 近隣市町の状況も踏まえつつ、引き続きよりよい施策について検討し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいりますので、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。	子育て支援課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
11月13日	11月21日	<p>防災週間のサイレン 全2件 以前にもご意見をいれている方がいらっしゃいましたが、防災週間のサイレンの時間をどうにか変えることはできませんか？ 幼い子供がいるので朝7時は良いのですが、21時に鳴るのをせめても20時頃に変えて欲しいです。サイレンの音で必ず泣いて起きてしまうので寝かしつけを21時過ぎからしなくてはならないです。ただでさえワンオペで大変なのに、本当に困ってます。 子育て世代を苦しめるものでしかありません。。 どうかご検討頂きたいです。</p>	<p>ご指摘いただいたサイレンの吹鳴は、春と秋の全国火災予防運動週間中(11月9日～11月15日)に地域住民の皆様の防火意識の高揚を目的に各自治会と消防団が協議し、吹鳴時間帯等を決めており、お住まいの東椎路においては7時と21時にサイレンによる啓発を行っております。21時に行っている理由としては、消防団員が各自仕事をもち終業後に消防団活動を行うためです。</p> <p>各自治会ごとに実施方法が異なり、サイレンを朝と夜に吹鳴する自治会、夜のみ吹鳴する自治会等様々です。 ご指摘いただいた内容は地元分団と自治会に伝えさせていただき、来春の火災予防週間(3月1日～3月7日)に向け時間帯や啓発方法について協議を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	危機管理課
11月17日	12月1日	<p>沼津市広報について いつも業務、ご苦勞様です。 ところで、広報ですが月2回配布されていますが、月1回の自治体も多いのではないのでしょうか？ 全世帯に配布、市役所や一部コンビニにも設置、それだけでもかなりの数になるのでは、さらにまとめて配送するのも経費が掛かるはず。 月1回にすれば経費削減になると思います。 駐車場や筈でもめるよりこちらを検討した方がいいと思いますが、いかがでしょうか？</p>	<p>沼津市は現在、1月1日号を除き月2回、年間23回の広報ぬまづを発行しています。 広報紙の発行回数については、ご指摘のとおり、県内でも月1回とする市町もございます。</p> <p>現状の月2回から広報紙の発行回数を削減することにより、印刷代、配送費等の発行経費が削減されることがメリットとして考えられます。一方で、市民の皆さまにタイムリーな情報を届けにくくなるデメリットもあります。</p> <p>今年度を実施した「市民意識調査」においては、広報ぬまづの発行回数についてお尋ねしたところ、「月1回でよい」とする割合が44.1%と一番多くありました。しかし、「現在の月2回が妥当」とする声も40.4%と同程度あり、10代と60代以上で現状の発行回数の維持を希望する割合が高いという結果となりました。</p> <p>また、市政情報の入手方法についてお尋ねしたところ、「広報ぬまづ」が65.3%と最も多く、どの世代においても広報ぬまづが市政情報を得る重要な媒体となっています。</p> <p>さらに広報紙は高齢者の方や電子情報の取扱いに不慣れな方にとっても必要不可欠な広報ツールであり、市民の皆様に最新の情報を届けるという市民サービスの観点から、現時点では月2回の発行が適切であると考えておりますので、ご理解いただければと存じます。</p> <p>今後におきましては、社会情勢やライフスタイルの変化、市民の皆様のご意見などを踏まえ、時代に即して有益かつ効果的な広報紙発行について検討してまいりたいと考えております。</p>	広報課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
11月20日	12月4日	<p>公立小学校トイレ改修工事について 門池小のトイレはまだ和式もあったり、昔ながらの汚いトイレです。 予算の関係もあり、公立の小中学校を年度ごとに改修工事を行っていると思いますが、来年度や再来年度どこの学校を改修する予定ですか。 (門池はいつの予定?) 市民にもわかるように公表してほしいです。</p>	<p>小中学校のトイレについては、未だ和式トイレが多く残っていることなどから、御心配をお掛けしているところですが、昨年度、市内全校の体育館のトイレ洋式化を行いました。また、新年度に向けた春休み期間等に、門池小、愛鷹小及びび原小において、小学校低学年の児童が利用するトイレの一部洋式化を行ったところです。来年度以降につきましても、引き続き、学校ごとの児童生徒数や洋式化の割合等を見ながら、順次改修を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>このほか、学校の建替えや改修等については、令和3年3月に策定した「沼津市個別施設計画(公共建築物編)」に基づき、老朽度などを考慮し、計画的に進めていくこととしており、門池小学校についても令和元年度に新築した南西校舎以外の北校舎、南校舎の建替え等を順次、計画的に実施していくこととしています。</p> <p>今後も、児童・生徒にとって気持ちの良いトイレ環境となるよう努めてまいりますので、何卒、御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	学校管理課
11月20日	12月4日	<p>門池地区センター図書室について 門池地区センターの図書室をよく利用させてもらっています。 ぴよぴよやエンゼルサロンへ行った帰りとか。それに合わせて本館から本を予約したりしています。 図書室利用時間を9:30~とか、今の10時より早くなるともっと便利になるのですが。</p>	<p>日頃から、門池地区センター図書室をご利用いただきありがとうございます。 本市では、地域に密着した身近な住民の活動施設である市内16か所の地区センターに図書室を設置しております。 そのため、図書室の利用時間につきましては、それぞれの地域の特性や利用状況等に応じ、地区センターごとに指定管理者である地区コミュニティ推進委員会と協議の上で決めているものです。 今回いただいたご意見は、門池地区センターの指定管理者と共有させていただき、市民の皆さまがより利用しやすい地区センター図書室となるよう、地区センターを所管する地域自治課とともに協議を行い、図書サービスを利用される方の様々なニーズに応えられるよう努めてまいります。</p>	図書館

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
11月21日	12月5日	<p>駐輪場の管理人さんについて 米山町の沼津北口第2駐輪場を利用してるものです。 無料で自転車を駐輪できるのはとてもありがたいのですが、毎日混雑してるので二段式の上段しか空いてない時が多々あります。 私は女性なので上段に自転車を上げるのはとても大変で困っています。 ここの駐輪場は管理人さんが駐在していますが、見回りして手伝ってくれたりもしてもらえないのでしょうか？ 先日、手を借りたくて管理室を覗いたら管理人さんはご飯を食べていたので遠慮しました。(朝の7時台です。) 休憩時間に交代要因の方とかいないのですか？</p> <p>女性だけでなく、お年寄りや子供、男性でもケガや病気で手助けが必要な場合もあると思います。</p> <p>別の県の市営駐輪場では、女性やお年寄りが上段ラックに駐輪する際には管理人さんが飛んできて対応してくれました。 こちらが申し訳ないと伝えるといつも「ここでケガでもされたら自分が困るから遠慮しないでいいよ」って感じだったので、沼津は弱者も放ったらかしなんだな…と驚きました。</p> <p>管理人さんがいる意味ないのでそれならいっそ無人にすれば税金も節約できると思います。</p>	<p>ご指摘のありました沼津駅北口第2自転車等駐輪場を含む市営駐輪場につきましては、高齢者の雇用促進の観点も踏まえ、沼津市シルバー人材センターに管理を委託しております。管理人に対しては、市がマニュアルを用いて研修を実施し、利用者の方々に対する適切な対応・駐輪場内の整理方法についても指導しているところです。</p> <p>今回ご指摘をいただいた管理人につきましては、勤務時間内の飲食や、支援が必要な利用者の皆様への配慮不足など、管理人として適切な行動をとれていなかったことから、勤務態度を改めるよう指導いたしました。</p> <p>今後も管理人研修等において利用者の方々に対する適切な対応について周知徹底し、皆様が快適に利用できる駐輪場管理に努めてまいります。</p>	まちづくり政策課
11月22日	12月6日	<p>原駅臨時駐輪場について 原駅の駐輪場が工事のため、西側に臨時駐輪場ができましたが、この時期の夕方以降暗いのに外灯がありません。危険です。対策をお願いします。</p>	<p>現在、原駅自転車等駐輪場ではトイレ設置工事及び駐輪場拡張工事を行っており、工事期間中における自転車の収容可能台数を確保するため臨時駐輪場を設置しております。</p> <p>ご指摘いただいた照明につきましては、暗い時間帯においても安全に臨時駐輪場をご利用いただけるよう、外灯を設置することいたしました。</p> <p>工事期間中は駐輪場の利用にあたりご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	まちづくり政策課